

# 山の手小学校 新たな危機事象への対応

近年は学校への不審者侵入や犯罪予告、テロ、弾道ミサイル発射等の危機事象への対応が求められており、学校における危機管理は社会情勢の変化に応じて適時適切に見直しを図り、常に最新の状況にしておくことが重要となる。

## (1) 弾道ミサイル発射に係る対応

- ◆Jアラートに連動した携帯電話への緊急メールやテレビ、ラジオのニュース速報で情報収集
- ◆教職員及び児童生徒等が「落ち着いて行動する」ことが最も重要

全国瞬時警報システム  
(Jアラート) による警報を受信

### 1 全校放送により警報発信

#### 【屋外にいる場合】

- ・速やかに校舎内に移動する。
- ・校舎内への移動が間に合わない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

#### 【屋内にいる場合】

- ・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動する。
- ・窓及びカーテンを閉め、机の下に身を隠すなどして頭部を守る。

#### 【校外にいる場合】

- ・近くのできるだけ頑丈な建物や地下街などに避難する。
- ・旅行的行事等実施の場合は、必要に応じて、交通機関の運行状況を把握するとともに旅行業者等を通して情報収集に努める。

### 2 ミサイル着弾後の対応

もし、近くにミサイルが着弾したら

#### 【屋外にいる場合】

- ・口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。

#### 【屋内にいる場合】

- ・換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

## ◎各関係機関への報告

児童生徒等の安全を確認し、人的被害等が発生した場合は、警察や消防への通報、保護者へ連絡、教育委員会へ報告する。

不安を抱いている児童に対しては、必要に応じてスクールカウンセラーと連携するなどして心のケアに努めるとともに、保護者と十分に連携して対応する。

## 事前の対策

- ・Jアラートの警報について、常時、複数の教職員による受信体制を確保。
- ・校内放送による避難指示や誘導等を適切に行うことができる体制作り。
- ・始業前の登校前にJアラート等を通じて緊急情報が発信された場合においては、弾道ミサイルが洋上に落下するなど、安全が確認される情報が得られるまで児童生徒等は原則として自宅待機とする。
- ・臨時休業の取扱いについては、学校長の判断によることとなるが、状況によっては教育委員会が全市一斉の臨時休業等の判断をする場合もある。

## (2) 学校への犯罪予告への対応

### 学校に爆破予告

#### 1 事実の確認

- ・爆破予告者の予告内容、予告者の特徴などを確認

#### 2 関係機関等への通報

- ・最初に当該情報に触れた教職員は管理職等へ報告し、校内で情報共有
- ・速やかに警察、教育委員会等（場合によっては消防署も）へ通報

#### 3 児童生徒等の避難誘導

#### 4 安全確認

- ・安全な場所への避難等の検討

#### 5 関係機関との対応協議

- ・警察、教育委員会等の指示を受け、安全確認

#### 6 安全確認後の対処

- ・保護者や警察、教育委員会等へ報告